第3章 指導者の役割

1 魅力ある運動部活動の推進

魅力ある運動部活動とは…

- ○生徒一人一人が目標を持って取り組み自己実現が図られる。
- ○同好の仲間と様々な活動や体験を通じ友情を育むことができる。
- ○失敗をバネに飛躍できる。
- ○信頼できる指導者がいる。

運動部活動を指導する魅力とは…

部活動は、学級や学年を離れ、生徒と密接に交流できる重要な場です。

運動部顧問は、日々の部活動において、生徒とともに決めた共通の目標に向かって努力する過程を、生徒と一緒に汗を流し、話し合い、励まし合い、高め合っていく活動を通じて、担任や保護者とは違う面での触れ合いができるなど、授業とは異なる人間関係や生徒理解を深めることができます。

さらに、指導を通じて、生徒や保護者、周囲の関係者の心までも動かすことができ、 学校や地域に強い一体感が生まれるなど、みんなで夢や希望を追いかけることができる ことが、指導する魅力となっています。

2 指導者の役割

部活動は、自分で課題を見つけ、主体的に判断し、課題を解決するなど、生徒が主体的・ 自発的に活動することによって、よりよい行動変容を自ら導き出す社会的な*自己指導能力を育む場です。そして、培われた自己指導能力を十分発揮して、「一人一人の夢の実現」 を目指すものです。

このため、指導者は、生徒の主体性を引き出すとともに、個々の生徒の個性を把握し理解し、その願いに応えられるように努め、一人一人の自己実現を的確に支援することが求められています。

【*自己指導能力】

自己をありのままに認めること(自己受容)、自己に対する洞察を深めること(自己理解)を基盤に、自らの追求しつつある目標を確立、明確化するとともに、目標達成に向けて主体的に自らの行動を決断、実行する力。

1

〈自己指導能力育成のための3つの留意点〉

- ・一人一人の生徒が自己存在感を実感できる場の設定
- ・教員と生徒及び生徒間の共感的理解の促進
- ・自己決定の場の設定と可能性の開発の援助

詳細は県HP参照 「児童・生徒指導のイメージ図|



(1) 顧問の役割

運動部顧問の役割は、実技指導だけでなく部活動の運営や生徒指導まで多岐にわたります。「部の管理」をするための仕事と生徒に対して「直接指導」する2つが考えられます。 顧問が複数いる場合には、よく相談をして役割を分担し、効率良く指導に当たりましょう。主な内容は下記のとおりです。

【管理】

- ①年間活動計画等の作成
- ⑨部員の生活指導
- ②部予算の確保と管理
- ⑩練習・練習試合等指導

- ③大会等引率
- ④部員名簿の作成
- ⑤保護者や外部指導者との連携・協力
- ⑥部活動中の事故防止、安全対策
- ⑦施設・用具の管理と指導
- ⑧生徒の健康管理

【指 導】

- ①専門的な知識・技能
- ②豊かな人間関係構築
- ③生涯スポーツの基礎

(2) 外部指導者の役割

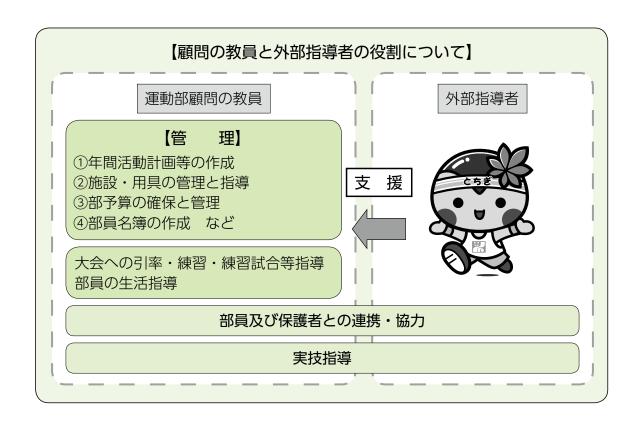
部活動の在り方については、生徒のニーズが多様化している一方で、生徒及び教職員の人数や施設・設備、教職員の部活動指導のキャリアなどから、生徒が活動したいと願っても、部活動を設置できない例や、部活動の存続問題にまで発展する例が生じています。学校・顧問の教員の実情に合わせて、実技指導の部分を地域の協力者(外部指導者)に依頼し、顧問の教員と外部指導者が協力して生徒の技能の向上や活動の欲求を充足するなど、部活動の在り方を柔軟に考え、活性化を図っていくことが必要です。

外部指導者に実技指導を依頼する場合には、顧問の教員との役割分担を明確にし、連携できる体制を構築しましょう。その際、人選や任命の仕方など「外部指導者導入のきまり」をつくり、教職員と外部指導者で予め共通理解を図りましょう。

【外部指導者の人選について】

学校の部活動にふさわしい方を選びましょう。

- ・部活動の意義や目的を踏まえて生徒に接することができ、専門的な技能、指導力等が優れている方。
- ・顧問の教員と協力し、指導方針を理解し、熱心に指導してくれる方。
- ・ボランティア活動に理解があり、日頃から継続して指導してくれる方。など



(3) 部活動指導員の役割

部活動指導員は、外部指導者のように実技指導のみを担うだけではなく、前述の内容 のような顧問としての役割を担うことができます。

部活動指導員は、単独で引率や指導に当たることができ、顧問を一人で担う場合(ケース1)と、他の教諭と複数で連携しながら指導に当たる場合(ケース2)があります。 そのため、特にケース1の場合は、部活動の顧問として技術的な指導を行うとともに、 担当教諭等と日常的に指導内容や生徒の様子、事故が発生した場合の対応等について情報交換を行うなど、連携を十分に図りながら指導に当たる必要があります。





部活動指導員とは…

中学校、高等学校等において、校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする「部活動指導員」を学校教育法施行規則に平成 29 年3 月に規定された。

3 適切な運営のための体制整備

学校長は、学校教育目標を作成し、学校の設置者が策定した部活動の方針の下、学校の 運動部活動の方針を作成します。

顧問は、学校教育目標の下、学校や生徒の実態に合わせた計画を作成し実施します。

4 運動部活動の意義の理解

部活動は、より開かれた運営をしていくことが求められています。

学校は、保護者や地域に対して部活動についての方針や現状等の情報を積極的に発信し、 理解を得ながら、連携・協力していくことが大切です。

保護者・地域に部活動への理解と協力を得るための方法として、「部活動通信」「部活動参観」「部活動保護者会」などがあります。

5 活動方針及び活動計画の作成

運動部活動は、顧問の教員の積極的な取組に支えられるところが大きいと考えられますが、学校教育の一環としてその管理の下に行われるものであることから、各活動の運営、 指導が顧問の教員に任せきりとならないようにすることが必要です。

校長のリーダーシップの下、教員の負担軽減の観点にも配慮しつつ、学校組織全体で運動部活動の運営や指導の目標や方針を検討し、作成するとともに、必要に応じて校長が指示をしたり、顧問の教員等の間で意見交換、指導の内容や方法の研究、情報共有を図ったりすることが大切です。

運動部活動は、学校教育の一環として行われるものですが、生徒の自主的、自発的な参加によるものです。生徒の中には、好きなスポーツの技能を高めたい、記録を伸ばしたい、スポーツに親しみたい、放課後を有意義に過ごしたい、信頼できる友達を見つけたいなど、運動部活動を行うことに際して様々な目的、目標があります。

各運動部活動の顧問の教員は、指導者としての一方的な運営方針により活動するのではなく、生徒との意見交換等を通じて生徒の多様な運動部活動へのニーズや意見を把握し、生徒の主体性を尊重しつつ、各活動の目標や指導の方針を検討、実施することが必要です。

この場合、勝つことのみを目指すことのないよう、生徒が生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を育むこと、発達の段階に応じた心身の成長を促すことに十分留意した目標や指導の方針の設定が必要となります。

さらに、この目標の達成に向けて、長期的な期間や各学年等での指導(活動)内容とそのねらい、指導(練習)方法、活動の期間や時間等を明確にした計画を作成して、入部の際や保護者会などで生徒や保護者等に説明し、理解を得ることが重要です。

また、活動を通して生徒の意見等を把握する中で、適宜、目標や計画等を見直していくことが望まれます。

○ 市町立中学校長においては市町教育委員会の「設置する学校に係る運動部活動の方針」 に則り、県立学校長においては県の方針に則り、毎年度、各学校の実態を踏まえた「学 校の運動部活動に係る活動方針」を策定しましょう。その際、学校評議員や学校運営協議会委員等を活用して幅広く意見を聴取し、理解と協力が得られるよう努めましょう。

- 運動部顧問は、年間の活動計画(活動日、休養日及び参加予定大会日程等)並びに毎 月の活動計画及び活動実績(活動日時・場所、休養日及び大会参加日等)を作成し、校 長に提出しましょう。
- 校長は、活動方針及び活動計画等を学校のホームページへの掲載等により公表しま しょう。
- 方針や活動計画を立てる際には、県教育委員会が作成した様式を参考にしましょう。

《【別添資料】学校方針作成様式・各部方針作成様式・活動計画・実績報告様式 参照》

6 短時間での効果的な指導

生徒が運動部活動に活発に取り組む一方で、多様なものに目を向けてバランスのとれた 心身の成長が図られるようにすること、生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を作ること ができるようにすること、運動部の活動に疲れて授業に集中できなくなることがないよう にすることなどが重要です。

厳しい練習とは、鍛錬と称し休養日を設けず練習したり、いたずらに長時間練習したりすることとは異なるものです。年間を通して、プログラムを計画的に立てること、参加する大会や練習試合を精査すること、より効率的・効果的な練習方法等を検討・導入すること、一週間の中に適切な間隔により活動を休む日や活動を振り返ったり、考えたりする日を設けること、一日の練習時間を適切に設定することなどを考慮しつつ、計画を作成し、指導を行っていくことが必要です。

これは、成長期にある生徒のスポーツ障害や事故を防ぐためにも、また心理面での疲労 回復のためにも重要です。

7 生徒の健康管理

生徒の心身の健康を把握することは、安全な運動部活動の実施や突然の事態に対処する ためにも必要です。保護者や学級・ホームルーム担任、養護教諭などとの情報交換を行い、 連携を密にしましょう。

8 事故防止・安全指導

運動部活動には、けがや事故につながる可能性が潜んでいます。したがって、指導者は、絶えず、部活動中の危険について、予見・回避する注意義務を有しています。事故防止については、「生徒」を守る観点から、万全を期すとともに活動計画の段階から十分な安全対策を講じておく必要があります。

〈考えられる事故の要因〉

- ・自身の人為的要因
- ・他人からの人為的要因
- ・運動やスポーツの特性による要因
- ・体力・技能や発達の段階による要因
- ・活動計画や安全対策による要因
- ・施設・設備・用具等の要因
- ・自然現象や自然環境等の要因
- ・複合的な要因など



けがや事故を未然に防止し、安全 な活動が実現できる万全なシステ ムづくりが必要です。

(1) 指導者の義務について

指導者には、生徒の生命・身体の安全を確保するために必要な指導及び監督をする義 務(注意義務)があります。

ア 危険予測義務 ……… 安全を確保する義務

イ 危険回避義務 ……… 危険な結果を回避する義務

(2) 指導者に要求される注意義務とは

ア 学校教育活動の一環として位置付けられている運動部活動は、参加する生徒の生命 身体の安全を期すため、指導者は万全な措置をとるべき義務を負っています。

イ 指導にあたる教員は、外部環境や生徒の能力等を勘案し、発生する可能性のある危険を予見し、これを回避すべく適切な予防措置等をとらなければならなりません。

[具体例]

- ・生徒の発達段階と能力に応じた活動計画を立てること。
- ・生徒の健康状態と能力を把握すること。
- ・生徒の安全に配慮した適切な指導を行うこと(生徒の危機予測・回避能力の育成)。
- ・立会、監視の体制をとること。
- ・事故が起きた場合に救護等の適切な事後措置をとること。など

9 名簿・連絡網作成

運動部活動は、身体的な接触などによりけがをしてしまうケースや、天候の急変で予定を変更したり、予期せぬ事態が起こったりする場合があります。このように、突発的な事態、緊急時(地震や台風、大雪等)に備え、顧問は保護者といつでも連絡が取れるよう緊急連絡先を把握しておく必要があります。また、時には、同時に部員全員の保護者に連絡が必要な場合もあることから、一斉メール配信ができる体制作りなども視野に入れて準備しておくと良いでしょう。

ただし、平成17年に全面施行となった「個人情報保護法」により、個人情報と肖像権の扱いについては、適正かつ慎重な対処が求められています。個人情報の取扱には十分注意するとともに、連絡網を作成する場合には、適正な手続きをしっかり踏んで対応しましょう。

※個人情報と肖像権の扱い

栃木県中学校体育連盟(日本中学校体育連盟)・栃木県高等学校体育連盟(全国高等学校体育連盟)では、大会への参加申込書等を通じて取得される「個人情報と肖像権」の取扱いについて定めています。

※適正な手続きのための注意事項

①あらかじめ本人の同意を得る。

「生徒の氏名、住所など学校が取得した個人情報については、名簿や緊急連絡網として 関係者へ配付する」ことを明示し、同意の上で所定の用紙に個人情報を記入・提出しても らう。

仮に、全員の同意を得られなかった場合でも、同意を得ることができた人のみを掲載した連絡網の配付はできます。

②以下のことを生徒・保護者に周知する。

- ア 部外者からの電話番号の問合せには、絶対に応じない。
- イ 使用目的に記した緊急時以外には使用しない。
- ウ保管には細心の注意を払い、外部に漏洩することのないように注意する。
- エ 災害時の通信手段は電話よりもメールの方が有効な場合もある。

③連絡方法を調査する。

固定電話を持たない家庭が増え、通信媒体が多岐にわたっています。生徒や保護者が どういった手段によって連絡を希望するのかを把握しておくことも必要です。

10 施設・用具の管理

施設・用具の維持管理及び安全点検は、日頃の活動の一部として習慣づけておくことが 大切です。指導者及び生徒が練習前や練習中、練習後など安全点検等をしっかり行い、安 全に対して高い意識で取り組めるよう習慣化しておきましょう。

その際、活動場所や使用用具の安全点検は毎回実施するとともに、用具器具の保管・固定をしっかりと行い、用具の転倒や破損による事故が起きないよう注意しましょう。

11 保護者との連携・協力

効果的な部活動指導を実践する上で、保護者と良好な関係を築くことが重要です。部活動を通して、我が子の成長や活躍を願う保護者の期待は、とても大きなものです。保護者が部活動について、十分に理解を示し、協力してくれることで、その教育的効果は飛躍的に高まります。

保護者と指導者が良好な関係を築くためにも緊密な連絡を相互に取り合い、生徒の家庭や学校での様子をしっかりと把握し、保護者との共通理解を図り指導に当たるようにしましょう。

特に、各家庭の経済状況が異なることから、活動に伴う費用については、保護者会や後援会と予め十分話し合うとともに、全ての保護者に経費の必要性を説明するよう心掛けましょう。

公共交通機関を利用した練習試合や大会等を頻繁に行い、過度な負担とならないよう、 計画的に実施しましょう。

12 外部人材との連携・協力

(単位:%)

運動部活動は、必ずしも専門性 の高い教員が指導に当たるとは限 らず、第2章の運動部活動の現状 からみても、担当している運動部 活動の競技経験が全くない顧問の 教員の割合は高い状況です。

これにより、顧問の教員は専門

部活動に関する課題や悩み (運動部顧問)	中学教員		高校教員	
	県	全国	県	全国
校務が忙しく指導ができない	44.2	54.7	50.0	54.0
校務との両立が難しい	45.5	47.9	33.3	43.6
指導者の不足	24.0	27.0	24.1	27.7
指導力の不足	49.4	45.1	37.9	36.5
自身のワークバランス	40.3	45.3	35.1	38.4
自身の心身の疲労・休息不足	48.1	51.8	39.7	42.9

的な指導ができないことに悩んだり、時には保護者や生徒からのニーズに対応できず、力 不足に悩み、負担と感じたりすることもあります。

また、校務が忙しく指導ができないことも課題と感じています。

このような場合、地域から優秀な指導者を招へいし、専門的な技術指導を担ってもらう ことはとても有効です。

外部指導者等の協力を得る場合には、運動部活動は学校教育の一環として、学校や顧問の教員により進められる教育活動であることから、学校全体の目標や方針、各部の活動の目標や方針、活動計画、具体的な指導の内容や方法、生徒の状況、事故が発生した場合の対応等について、学校や顧問の教員と外部指導者等との間で十分な調整を行い、外部指導者等の理解を得るとともに、相互に情報を共有することが大切です。技術的な指導においても、必要なときには顧問の教員は外部指導者に適切な指示を行うこととして、指導を外部指導者に任せきりとならないようにする必要があります。

外部指導者等は学校の取組に対する理解を深め、その目標や方針等を踏まえた適切な指導や取組を行うことが求められます。

外部人材を活用した際、競技志向に偏ってしまう場合があります。

人間形成や健全育成といった「教育的価値」と、技術向上や勝つことを目指す「競技力向上」のバランスをとるのは、部活動の責任者である顧問の教員の役割です。お互いの役割がうまくいくように話し合うことや、連絡を密に取り合い、行動を共にするなど、それぞれの考え方を理解し、生徒のためにより良い指導法を共有していくことが大切です。

運動部活動を指導していく上で、常に指導者が考えなくてはならないことは生徒たちの 「心・技・体」を鍛えることです。

しかし、中には勝利至上主義に陥り、「技・体」を鍛えることを優先してしまい、「心」 を鍛えることを、おろそかにしてしまう指導者も少なくはありません。

学校における部活動はあくまでも教育活動の一環であり、それは学習指導要領総則にも 記載されていることから、「心」を鍛えることにより、生徒たちが心身ともに成長できる よう、指導に当たっていく必要があります。